

〈論文〉

他国との比較から
日本の教員の多忙を考察する
— 第二回OECD国際教員指導環境調査
(タリス)の結果をもとに —

東北大学大学院生

神林 寿幸

東北大学准教授

青木 栄一

1. 第二回OECD国際教員指導環境調査
(タリス)の結果概要(*1)

二〇一四年六月に、第二回OECD国際教員指導環境調査(TALIS〈タリス〉: Teaching and Learning International Survey)の結果が公表された。今回のタリスには三四カ国・地域(*2)が参加し、コア調査として前期中等教育段階を対象にしたものが、オプシヨン調査として初等教育段階、後期中等教育段階を対象にしたものが実施され、日本は今回初めてコア調査のみに参加した。日本での調査は二

〇一三年二月中旬から三月中旬にかけて、中学校・中等教育学校(特別支援学校を除く全一万八六三校)に勤務する教員(全二八万九二二五名、非常勤講師などの兼務者含む)を対象に行われ、実際に抽出された調査参加学校数・教員数は表1(次頁)のとおりである。

タリスは調査名から推察されるように、教員間での協力関係の構築の度合い、ICTの活用状況といった教員の職場環境に関する事項も調査項目に含まれるが、ここでは日本が参加したコア調査(以下「本調査」と記す)の中核をなす教員の労働時間ならびに各業務に費やす時間に関する結果の概要を紹

表2 先進6カ国・本調査参加国の週あたり平均業務時間

実際の指導(授業)に費やした時間	学校内外で個人が行う授業の計画・準備に費やした時間	学校内での同僚との共同作業・話し合いに費やした時間	生徒の課題の採点・添削に費やした時間
アメリカ合衆国 26.8	日本 8.7	日本 3.9	イギリス 6.1
カナダ 26.4	イギリス 7.8	イギリス 3.9	フランス 5.6
イギリス 19.6	フランス 7.5	イタリア 3.1	カナダ 5.5
参加国平均 19.3	カナダ 7.5	カナダ 3.0	参加国平均 4.9
フランス 18.6	アメリカ合衆国 7.2	アメリカ合衆国 3.0	アメリカ合衆国 4.9
日本 17.7	参加国平均 7.1	参加国平均 2.9	日本 4.6
イタリア 17.3	イタリア 5.0	フランス 1.9	イタリア 4.2
生徒に対する教育相談に費やした時間	学校運営業務への参画に費やした時間	一般的事務業務に費やした時間	保護者との連絡や連携に費やした時間
日本 2.7	日本 3.0	日本 5.5	カナダ 1.7
カナダ 2.7	イギリス 2.2	イギリス 4.0	アメリカ合衆国 1.6
アメリカ合衆国 2.4	カナダ 2.2	アメリカ合衆国 3.3	参加国平均 1.6
参加国平均 2.2	アメリカ合衆国 1.6	カナダ 3.2	イギリス 1.6
イギリス 1.7	参加国平均 1.6	参加国平均 2.9	イタリア 1.4
フランス 1.2	イタリア 1.0	イタリア 1.8	日本 1.3
イタリア 1.0	フランス 0.7	フランス 1.3	フランス 1.0
課外での指導に費やした時間	その他の業務に費やした時間		
日本 7.7	アメリカ合衆国 7.0		
アメリカ合衆国 3.6	日本 2.9		
カナダ 3.6	イギリス 2.3		
イギリス 2.2	参加国平均 2.0		
参加国平均 2.1	カナダ 1.9		
フランス 1.0	フランス 1.1		
イタリア 0.8	イタリア 0.7		

注) 表中の数字の単位は時間である。
 ・表中の「イギリス」はイングランド地域、「カナダ」はアルバータ州の結果を表す。
 ・表中の「参加国平均」にはアメリカ合衆国の結果は反映されていない。
 [出所] 国立教育政策研究所編(2014)をもとに筆者作成。

「学校内での同僚との共同作業や話し合い」に費やす時間、「生徒の課題の採点や添削」に費やす時間、「生徒に対する教育相談(生徒の監督指導、インターネットによるカウンセリング、進路指導、非行防止指導を含む)」に費やす時間、「学校運営業務への参画」に費やす時間、「一般的事務業務(教員として行う連絡指導、書類作成その他の事務業務を含む)」に費やす時間、「保護者との連絡や連携」に費やす時間、「課外活動の指導(例・放課後のスポーツ活動や文化活動)」に費やす時間、「その他の業務」に費やす時間の、一〇の業務時間について質問項目が設定されている。以上一〇の業務時間について、先述した先進六カ国ならびに参加国全体の平均をまとめると、表2のようになる。表2より他の先進諸国に比べて時に日本の中学校教員の特徴として、次の五点が指摘できる。

第一に「課外活動の指導」に費やす時間が長い。日本の課外活動の指導時間は週あたり平均七・七時間であり、これは参加国平均の週あたり二・一時間を上回り、先進諸国で最も長い(なおこれは本調査

表1 TALIS調査層別の対象学校・教員数、参加学校・教員数

層	対象学校数	対象教員数	調査参加学校数・教員数			
			抽出校	代替校	合計学校数	抽出教員数
東京23区及び政令指定都市・公立	1,746	52,472	30	5	35	670
人口30万人以上の市・公立	1,289	40,098	27	1	28	532
その他の市・公立	5,166	129,600	85	3	88	1,587
町村部・公立	1,809	33,860	20	3	23	372
国立・私立	853	33,095	14	4	18	360
全体	10,863	289,125	176	16	192	3,521

[出所] 国立教育政策研究所編(2014)をもとに筆者作成。

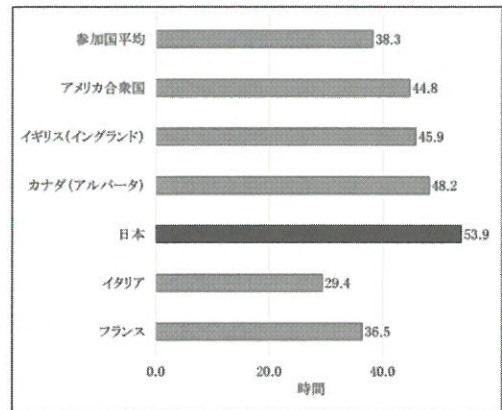


図1 先進6カ国・本調査参加国の週あたり平均総労働時間
 [出所] 国立教育政策研究所編(2014)をもとに筆者作成。

参加国平均の週あたり平均総労働時間をまとめたものである。図1より日本の週あたり平均総労働時間は五三・九時間と他国に比べて長いことが読み取れる。なお、この日本の週あたり平均五三・九時間は本調査の対象国・地域の中で最も長い平均総労働時間であった。

次に個々の業務に費やす時間に関する調査結果の概要を記す。本調査では直近の「通常の一週間」での「実際の指導(授業)」の時間、「学校内外で個人で行う授業の計画や準備」に費やす時間、

他の教員との共同作業、職員会議への参加、その他のあなたの学校で求められている仕事に、合計でおよそ何時間(一時間=六〇分換算) 従事しましたか(週末や夜間など就業時間外に行った業務も含む) という調査項目が設けられた。図1はG8のうち本調査に参加したアメリカ合衆国、イギリス(イングランド地域のみ参加)、カナダ(アルバータ州のみ参加)、日本、イタリア、フランスの六カ国、ならびに

の全三四対象国・地域の中で最も長く、調査対象国・地域の中で二番目に長かったマレーシアの週あたり四・九時間よりも三時間ほど長い)。ここでの「課外活動の指導」とはその定義から部活動指導が主にあてはまり、かねてから日本の中学校の教員については、部活動指導に伴う業務負担が過重であることが指摘されてきたが^(※3)、本調査の結果は他国との比較からこれを根拠づけるものとなった。

第二に「一般事務業務」に費やす時間が長い。日本の中学校教員の「一般事務業務」に費やす時間は、週あたり五・五時間と先進六カ国中で最も長く、参加国平均の週あたり二・九時間よりも約二・六時間だけ長くなっている。なお調査対象国・地域の中では、韓国(週あたり六・〇時間)、マレーシア(週あたり五・七時間)に次いで、日本は三番目に長かった。

第三に「実際の指導(授業)」に費やす時間が短い。本調査では日本の「指導(授業)」に費やす時間は一週間あたり一七・七時間という結果が得られたが、これは先進六カ国中イタリア(一七・三時

あたり平均三・一時間)に次いで三番目に長かった。

2. 今回のタリスの意義

今回のタリスの結果は、あらためて教員の業務実態に対する各界の関心を集めることになった。ここではタリス結果を受けた新聞報道と政策動向についてまとめる。

まず新聞報道^(※4)として、次頁の表3はタリスの結果に関する『朝日新聞』『読売新聞』『毎日新聞』それぞれの記事内容と社説をまとめたものである。

主要三紙の調査結果の報じ方はおおむね前節でまとめた内容とほぼ同様であった。つまり日本の中学校教員の平均勤務時間が最長であったこと、課外活動の指導時間および事務作業に費やす時間が長かったこと、そして授業に費やす時間が短かったことの三点が指摘された。さらに主要三紙はいずれも、タリスの結果の概要に加えて、特定の中学校教員の一日の業務を記述していたことが特筆される。朝の部活動の指導に始まり、午前の授業、授業の空きコマ

(間)に次いで二番目に短く、当該業務時間が最長であるアメリカの二六・八時間と比べて一〇時間ほど短かった。なお本調査の参加国・地域の中で「実際の指導(授業)」に費やす時間の平均値が最も短かったのはノルウェーの週あたり一五時間であり、日本の当該業務の平均時間は九番目に短かった。

第四に「学校内外で個人で行う授業の計画や準備」に費やす時間が長い。日本の「学校内外で個人で行う授業の計画や準備」に費やす時間は週あたり平均して八・七時間であり、先進六カ国の中で最長で参加国平均の週あたり七・一時間よりも一・六時間長かった。なお調査対象国・地域全体でみれば、クロアチアの週あたり九・七時間に次いで二番目に長かった。

第五に「学校運営業務への参画」に費やした時間が長い。日本の当該業務時間は、週あたり平均して三・〇時間と先進六カ国中で最長であり、参加国平均(週あたり一・六時間)よりも一・四時間長かった。これは全調査対象国・地域の中では、マレーシア(週あたり平均五・〇時間)、オーストラリア(週

には採点などの成績処理を行い、給食指導、午後の授業を行い、放課後は再び部活動指導や生徒会指導、そして生徒が下校した後は夜遅くまで事務作業や授業準備にあたるという一連の業務実態が紹介され、朝から夜遅くまで働く教員の姿が新聞報道では強調された。

また各紙の社説では、日本の教員が部活動指導や事務作業といったいわば周辺の業務の負担が過重であり、これによって教員の中核的業務である学習指導に十分な時間が費やせないということが問題として指摘された。そしてこれらの周辺の業務の負担を軽減するために、たとえば事務処理の軽減にむけて業務の効率化、事務職員の活用、教職員の増員、ならびに部活動指導の軽減にむけて外部指導者の活用の必要性が言及された。しかし、こうした周辺の業務による教員の過重労働については、本調査の結果が示される以前からこれまでも指摘されてきた^(※5)。したがって、今回のタリスの結果は教員の過重労働に関する従来の指摘をあらためて追認するものであると同時に、過重労働や多忙といわれる教員

の業務実態が改善されていないことを示すものといえよう。

次に今回のタリスの結果を受けた政策動向についてまとめる。これまで文部科学省は日本と他国の間で教員の労働時間を比較する際には、OECDが毎年刊行している「Education at Glance」に収録されている法定勤務時間のデータを用いてきた(※6)。しかし「Education at Glance」に収録されている法定勤務時間では、勤務時間外の残業時間や家に持ち帰って行われる業務時間(持帰り業務時間)が含まれておらず、実際の労働時間よりも過小なデータとなる。他方で今回公表されたタリスの結果では、残業時間や持帰り業務時間が捕捉されている点で、従来のものよりも精度の高い教員の労働時間に関するデータが提供され、日本と他国の教員の労働時間に関する多国間比較・検討を行うための材料が用意されたいえる。

このような点から、タリスの調査結果は、教員の労働時間をめぐる政策立案に今後影響を与える可能性がうかがえる。OECDが行った国際調査が日本

の教育政策に影響を及ぼした事例として記憶に新しいのは、PISAシヨックである。二〇〇三年の第二回PISAでは、前回調査(第一回・二〇〇〇年実施)に比べて日本の「読解力」の順位が低下し、一九九八年に改訂された授業時数の削減を盛り込んだ学習指導要領に対する批判(ゆとり教育批判)の契機となり、結果として二〇〇八年に学習指導要領が改訂され、授業時数が増大されることになった(※7)。このように、今回のタリスの結果が国内の教育政策の変更をもたらすかもしれない。

本稿執筆時点(二〇一四年八月中旬)では、第二回タリスの結果公表から一カ月半ほど経過したところだが、早くも調査結果が政策立案への影響をうかがえる側面も散見される。次年度(平成二七年度)の予算折衝で、文部科学省は教員の増員を要求する姿勢を示しており(※8)、平成二七年度予算の概算要求にむけて教職員定数改善計画の策定、ならびに今回のタリスの結果を受けて課題が指摘された教員の研修機会の確保も検討項目として採り入れられた(※9)。また二〇一四年七月に、東京都教育委員会は都

表3 タリスに対する主要三紙(朝日・読売・毎日新聞)の報道

	『朝日新聞』	『読売新聞』	『毎日新聞』
日本の調査結果に関する記事内容	<ul style="list-style-type: none"> ○2014年6月26日付朝刊 ・1週間の平均勤務時間は53.9時間と最長。 →内訳として、部活等の課外指導が7.7時間、一般事務が5.5時間とこれら2つは他国に比べて顕著に長い。 →他方で授業は17.7時間と参加国平均以下であった。 ・千葉県公立中学校女性教諭の1日として、朝練、授業、授業の空き時間に行われる提出物の確認、給食指導、放課後の委員会活動指導・部活動指導、下校時間以後職員室で引き続き行われる提出物点検を紹介。 ・加えて土日はほとんどが部活動の大会引率に費やしている実態も紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2014年6月26日付朝刊 ・勤務時間が最長。 ・日本独特の部活動指導、事務作業。 ・東京都の公立中学校40代男性教諭の1日として、放課後の部活動指導、その後に行われる書類作成・授業準備について紹介。 ・生徒に主体的な学びを促すことに対する教員の自信のなさが推察。 ・他方で生徒による授業妨害を感じている教員は少なく、授業環境は他国に比べて良好であることが推察。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2014年6月26日付朝刊 ・教員の1週間の平均勤務時間は最長。 ・部活動など課外活動指導が参加国平均の3倍超。 ・書類作成等の事務作業の時間は参加国平均の2倍。 ・課外活動指導・事務作業は長時間勤務の要因。 ・授業時間は平均より短い。 ・多忙のため、研修に参加できない実態が推察。 ・福岡県の公立中学校50代男性教諭の1日として、朝の部活動指導、授業、休み時間中の校内巡視、放課後の部活動指導、夜の生徒指導・保護者対応・事務業務、授業準備を紹介。 ・今回の調査結果は、2006年文部科学省「教員勤務実態調査」とほぼ同様。
社説	<ul style="list-style-type: none"> ○2014年7月5日付朝刊 ・世界一忙しい日本の教員。 ・特に部活動等の課外活動や事務に費やす時間が長い。 ・他方で授業・授業準備に費やす時間は他国と同様かそれを下回るほど。 ・教員の本分は「教えること」であり、それに専念できるようにすることが肝要。 ・部活動指導の負担軽減には、外部指導者の活用、地域の活動に移行することも重要。 ・事務負担の軽減には、業務の効率化と職員の増員が必要。 ・教員の多忙化の背景には、学校の役割の拡大がある。 →家庭や地域の教育力の低下。 →震災後、防災拠点としての学校の役割も重点化。 ・世間に知られていない学校の忙しさ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2014年6月30日付朝刊 ・学習指導がおろそかになっているという懸念 →業務の効率化・指導の充実の必要性。 ・長時間勤務の要因として、事務作業や部活動指導。 ・また各種調査への回答、給食費徴収、保護者対応といった様々な業務に教員は従事。 ・事務作業の見直しが急務 →県・市町村で実施する調査の一本化、書式の統一化が必要。 →メール・パソコンを用いた情報交換・共有により、作業時間の短縮が期待される。 →事務職員の活用 ・外部指導者の活用した部活動指導の負担軽減が必要。 ・教育委員会と学校は勤務実態を考慮した研修の設定が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2014年6月26日付朝刊 ・多くの教員は忙しすぎる。 ・多岐にわたる業務によって、いじめ等の迅速さと細心の注意が必要な問題に十分対応できないおそれがある。 ・事務の外注化・共同化、教員定数増が必要。

【出所】各紙をもとに筆者作成。

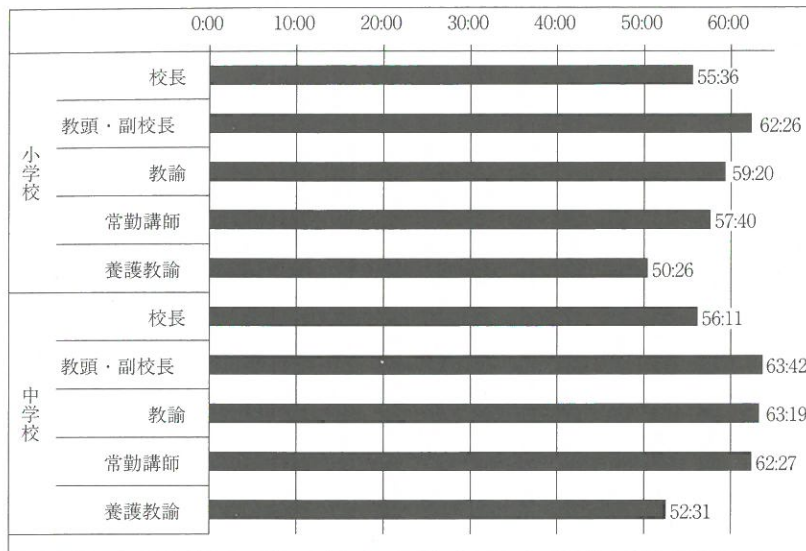


図2 職位別の教員の週あたり労働時間(2006年「教員勤務実態調査」第5期)
〔出所〕 国立大学法人東京大学(2007:274頁)をもとに筆者作成。

を支給する学校が一定程度存在することが読みとれる(※11)。こうした公立学校と私立学校の間には存在する時間外勤務手当の支給状況の違いが、教員の実労働時間に与える可能性もあるかもしれない(※12)。

また国公私立の違い以外にも職位による教員の労働時間の違い、つまり校長、教頭、副校長といった管理職の労働時間とそれ以外の教員の労働時間、さらには教諭間でも担当する教科の違いや部活動の顧問の受け持ち状況などによっても、労働時間が異なることが国内外の先行調査によって示されている。

その一例として、上記の図2は、二〇〇六年文部科学省「教員勤務実態調査」(第五期・十一月実施)の結果をもとに、小中学校の校長、教頭・副校長、教諭、常勤講師、養護教諭それぞれの週あたりの労働時間を概算したものである(※13)。図2より、小・中学校ともに教頭・副校長の週あたりの労働時間が最も長く、他方で養護教諭は最も短い傾向が読みとれ、教員間で労働時間に差異があることが確認できる。また同図より、小学校と中学校との間で、とりわけ教諭の労働時間については差が大きいことも読み取

3. タリスの結果を読み取る際に留意が必要な点

先述のように、タリスの調査結果は、教員の労働時間に関する国際比較のデータとして、従来のものよりも優れているが、一方で本稿の第一節で引用したようなOECDが公表する集計結果を解釈する際には、いくつか留意が必要な点がある。ここでは大きく三点論じる。

第一に、調査対象についてである。第一節で記したように、今回日本が参加したタリスのコア調査の対象(母集団)は、中学校・中等教育学校に勤務す

る教員(非常勤講師などの兼務者含む)であった。つまり今回OECDが公表したタリスの集計結果は、国・公立以外の私立中学校の教員、ならびに養護教諭や非常勤講師を含む。これらに該当する教員の労働時間は、教員の多忙や過重労働について議論する際におおむね想定される公立学校に勤務する校長・教頭・教諭の労働時間とは異なる可能性があり、一括りに教員を捉えて、教員の労働時間に関する議論を展開することには一定の留意が必要である。

管見の限り、私立学校教員を対象にした勤務実態調査は皆無に等しい。そのため、たしかに、私立学校教員の労働時間が公立学校教員のそれよりも短いと判断することはできない。しかし公立学校教員とは異なり、私立学校教員の場合では時間外勤務手当が支給される。二〇一三年度に公益財団法人私学経営研究会が全国の私立学校(約一〇〇〇校を対象、うち回答校数は四〇三校)に実施した「私立中学・高等学校教職員の勤務時間管理に関するアンケート調査」では、「教員の時間外手当の支給状況」が調査項目となっており、その結果から時間外勤務手当

立高校の入試で相次いだ採点ミスを受けて、教員の業務負担に関する検討委員会を発足させ、教員の勤務実態調査を行い、高等学校教員の業務の縮小・削減を図る方針を定めた(二〇一五年度以降は小・中学校教員についても、検討対象を拡大する予定)※10。同検討委員会での政策論議に、今回のタリスの結果が参照されるかどうか注目される。

れる。

今回の日本が参加したタリスの結果は、あくまでも中学校・中等教育学校の教員のものであり、先述したような勤務時間が最長である、あるいは課外指導や事務作業に費やす時間が他国に比べて長いという特徴が、他の学校種（小学校など）の教員にあてはまるとはいえない点は留意しなければならない。

第2に、調査時期についてである。時期によって、教員の労働時間や各種業務に費やす時間（例えば部活動指導や学校行事に費やす時間）が変動することは、すでに先行調査の知見が示すところである^{〔※14〕}。上記のように今回の日本での調査は二月中旬から三月中旬に行われたが^{〔※15〕}、この時期に日本の多くの公立中学校では期末試験、生徒の高校入試、卒業式といった行事をひかえている。そのため、今回の調査がたまたま全般的に、期末試験の成績処理や生徒の高校入試や卒業・進級に際しての事務処理が集中する時期に行われ、上記のような結果が得られたことも考えられる。他国のものを含めて、今回のタリスが明らかにした教員の労働時間の結果を解釈する

回答者が当該時間帯に行った業務として該当するものを選択する回答方式をとっている。このような方式の調査では、回答者自らが一日の業務を具体的にふりかえりながら回答することになる。他方で今回のタリスでは、一日単位の労働時間・個別業務時間の測定は積み重ねによって結果が得られたのではなく、回答者に直接週あたりの労働時間・業務時間を問う方式を採用している。これでは回答者が、実際に従事した業務を具体的に振り返りながら回答することは容易ではない。そのため今回のタリスで得られた結果には、従来型の調査に比べて、測定誤差が大きい可能性がうかがえる。イギリス教育省が二〇一三年三月に実施したTeacher's workload diary survey 2013¹⁶⁾は、中学校の校長の週あたり労働時間は六三・三時間であり、学級担任を務める教員の週あたり労働時間は五五・七時間という結果が得られ^{〔※16〕}、今回のタリスが示した結果と大きな乖離が確認される。両調査は調査時期などが異なるため、双方の単純な比較には注意が必要であるが、このようにタリスの結果と従来の教員の労働時間調査のそ

際には、①その調査がいつ行われたのか、②その時期はどのような業務が集中すると予想されるのか、という二点に留意する必要がある。

第三に、勤務時間の測定方法についてである。今回のタリスでは上記のように、まず直近一週間の全体の労働時間をたずねる項目として設定され、その次に一〇の業務について直近一週間の全業務時間についてたずねる項目が設けられた。これらはいずれも回答者が過去を想起して時間を記入する方式が採用されている。このような方式によって、今回の調査結果が得られたこともまた、当該調査結果を解釈するうえで留意すべき点である。

二〇〇六年文部科学省「教員勤務実態調査」をはじめ、これまでも教員の労働時間調査が文部科学省（旧文部省も含む）、都道府県教育委員会、教職員組合などによって行われてきた。また海外でもイギリス教育省によるTeacher's workload diary surveyなど、同様の調査が存在する。おおよそこれらの調査では、一日二四時間について三〇分あるいは一時間単位として、調査主体が指定した業務分類の中から、

れとの間には実際にある程度の差が生じていることも考えられる。タリスの結果が世界の教員の労働時間の実態をどの程度正確に映し出しているかを検証することもまた必要な作業である。

さらに本調査による一〇業務に費やした週あたり業務時間の測定については、調査票に当該業務の具体例が示されていないことから、回答者にとって分類の難しい業務時間が複数の項目で重複して算定されていることも考えられる。たとえば、校務分掌に関する書類作成について、本調査の業務分類の「学校運営への参画に費やした時間」と「一般的事務業務に費やした時間」の双方に該当すると考えられるため、回答者はそれぞれに業務時間をカウントしていることも推察される。実際に各国について、図1で示した週あたりの平均労働時間と表2にまとめた一〇業務の週あたり平均業務時間の総和を比較した場合、おおよそ平均総労働時間よりも週あたり平均業務時間の総和の方が大きい傾向が確認される^{〔※17〕}。このことから業務時間のダブルカウントがうかがえる。

4. 今後の展望

タリスの結果を解釈する際には一定の留意点はあるものの、今回の調査結果は時間外勤務を含めた労働時間や個別の業務時間の観点から、数十カ国の教員との比較を通じて、多忙や負担が過重といわれる日本の教員の業務を相対的に検討する材料が事実上はじめて提供された。この意義は大きく、今後の教員の業務負担軽減にむけた政策形成に本調査の結果が影響を与える可能性がある。前記のように平成二七年度の概算要求では、本調査の結果を踏まえて文部科学省は教職員の増員を求めた。これが実現するか否かは、政策立案主体の意向によるが、少なくともこれまで述べたように、本調査の結果を踏まえて、社会は日本の教員が多忙であることをあらためて認知し、教員が働きやすい労働環境づくりは喫緊の課題として注目され、政策手段の選択などの政策論議のステージまで後一步のところまでできているといえるよう。

れる場合も考えられる。教育という業界内の議論では、教員の業務の効率化について十分な議論ができなかったが、労働生産性という視点に立つことによつて新たな展望が拓けるかもしれない。まして、学校にはいわゆるタイムマネジメントが存在しない状況であり、学校管理職が時間という資源を適正に管理しているとはいえない。このように教員という知的労働に携わる「労働者」が、時間管理意識に乏しい学校管理職のもとで業務に従事している学校という職場の在り方も今後は議論の対象となるだろう。

〔付記〕

本稿は青木が全体の構成を考案し、神林が第一節から第四節までの原案を執筆した。両者により修正を施したものが掲載されている。なお第四節の意見にわたる部分は青木の個人的見解が反映されている。執筆者名の順序は本稿の執筆への貢献度の順である。

また、本稿は以下の研究成果の一部である。

- ・平成二四年度日本教育公務員弘済会教育研究助成（テーマ：学校運営協議会設置校における教職員のワーク・ライフ・バランスの確立に向けた開発研究、研究代表者／青木栄一）。

・JSPS科研費五〇三七〇〇七八。

ただ一方で、教育政策の観点からのみ調査結果を議論してはならない。そのような議論では、教員としての本分である教育活動やそれに付随する授業準備や成績処理といった業務の効率化よりも、事務処理といった周辺の職務の効率化が（本来の必要性以上に）強調されるかもしれない。たしかに事務処理をはじめとした周辺の職務を効率化する余地があるかもしれないが、一方で教員としての本務については効率化する余地はないといえるであろうか。そこで、労働生産性という観点（労働政策）から議論することも必要である。一般の労働実務では「ムダな残業」のひとつとして、「自己満足残業」が指摘されており、これは業務の優先順位を見極められず、すべての業務を完璧に仕上げようとするあまりに引き起こされる残業である^{※18}。教員の本務である教育活動は完璧に仕上げようと思えば、際限なくいくらでも時間を費やすことができるものであり、こうした姿勢は多くの学校や教員の間では肯定的に評価されるであろう。しかし業務の効率という労働生産性の観点から検討した場合は、違った評価がさ

・JSPS科研費二六六三三七。

- ※1 以下タリスの結果概要をまとめるにあたり、特段の断りのないものについては国立教育政策研究所編『教員環境の国際比較—OECD国際教員指導環境調査（TALIS）二〇一三年調査結果報告書』（明石書店、二〇一四年）を参照した。
- ※2 アメリカ合衆国は回収率が基準に達しなかったため、本調査に関してOECDが公表した集計結果の参加国平均の算出ならびに統計的な分析には含まれていない。以下本稿で記している「参加国平均」の算定にもアメリカ合衆国の結果は反映されていない。
- ※3 北海道教育庁総務政策局教職員課人事制度グループ『時間外勤務等の縮減に向けて』〔入手先URL: <http://www.dokyoj-prehokkaido.lg.jp/hk/ksj/srp/02/zikanagai-ritr.pdf>〕最終閲覧日：二〇一四年八月一日）などを参照。
- ※4 新聞報道に加えて、テレビ報道（二〇一四年八月二三日放送のNHK総合『週刊 ニュース深読み』など）でも特集が組まれた。
- ※5 たとえば今から約一〇年前の『朝日新聞』（二〇〇三年四月二〇日付朝刊）でも、「多忙」先生追い込む」という特集記事が設けられ、ここでも上記のタリスの結果に関する記事と同様に、教育委員会に提出する公文書の処理などに忙殺され、教材研究や教育活動に十分な時間を確保できないことが報じられた。

※6

二〇〇七年一月二四日開催の文部科学省初等中等教育分科会(第五回)・教育課程部会(第六六回)合同会議配布資料「教職員をめぐる状況」一〇頁を参照。また Education at Glance の翻訳図書として、毎年「図表でみる教育 OECD インディケータ」(明石書店)が刊行されている。

※7

松本敏「学力と学力観」最新教育基本用語 二〇一〇～二〇一二年版(小学館、二〇一〇年)一四六一～一五九頁を参照。

※8

『毎日新聞』二〇一四年六月二六日付朝刊を参照。文部科学省「平成二七年度概算要求に向けて(検討項目(主要事項))」を参照。

※9

『読売新聞』二〇一四年七月一〇日付夕刊を参照。公益財団法人私学経営研究会「私立中学・高等学校教職員の勤務時間管理に関するアンケート調査結果」(入手先 URL: http://sikeiken.or.jp/report/h26_2_jikangai.pdf 最終閲覧日: 二〇一四年八月

※10

一八日)を参照。なお当該調査項目に対する回答状況をまとめると、下記の付表1のようになる。

※11

他方で表1に示したように、本調査に参加した国立・私立学校教員は三六〇名であり、全体(三五二一名)の約一割程度であるため、さほど留意する必要はないとも言える。

※12

調査結果については、国立大学法人東京大学「教員勤務実態調査(小・中学校)報告書」(二〇〇七年)を参照。第五期を用いた理由は、当該期は他の時期

※13

一日あたりの総労働時間と休日一日あたりの総労働時間が公表されており、週あたりの総労働時間を概算するにあたっては、下記の手続きを採用した。週あたりの総労働時間
 ≪勤務日一日あたりの総労働時間×5+休日一日あたりの総労働時間×1

※14

川上泰彦「業務別記述・まとめ」国立大学法人東京大学編『教員の業務の多様化・複雑化に対応した業務量計測手法の開発と教職員配置制度の設計—教員と教員サポート職員による業務の適切な分担とアウトソーシングの可能性—報告書(第二分冊)』二〇〇八年、四九一～五二頁、ならびに青木栄一・神林寿幸「二〇〇六年度文部科学省『教員勤務実態調査』以後における教員の労働時間の変容」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』二〇一三年、第六二集 第一号、一七～四四頁を参照。他方で初等教育ではあるが、海外(北欧を除く西欧諸国)では課外クラブ活動や学校行事があまり実施されていないため(吉田正晴他「特別活動」に関する国際調査—初等教育を中心に—『比較教育学研究』一九九三年、第一号、一三～二七頁)、時期による教員の労働時間や業務時間の変動が、日本に比べて小さい国もあると考えられる。

※15

本調査の実施時期については、南半球の国々は二〇一二年九月～一二月の間、北半球の国々は二〇一三年二～六月の間に行うこととされた(OECD[2014]、

※16

TALIS 2013 Results, OECD Publishing, p.27)。
 Department for Education, Teachers, workload diary survey 2013 Research report (入手先 URL: https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/285941/DFE-RR316.pdf 最終閲覧日: 二〇一四年八月一日)を参照。

※17

日本については週あたりの平均労働時間は五三・九時間であるが、週あたりの平均業務時間の総和は五八・〇時間であった。

※18

広田薫「実務視点から見た時間外労働削減に向けたアプローチ」『労政時報』二〇一三年、第三八三七号、五一～六六頁を参照。

●あおき・えいいち

一九七三年生まれ。東北大学大学院教育学研究科教育政策講座准教授。専門は教育行政学。著書に『地方分権と教育行政—少人数学級編制の政策過程(勁草書房)』などがある。

●かんばやし・としゆき

一九八八年生まれ。東北大学大学院教育学研究科博士課程後期。専門は教育行政学、教育経営学(研究テーマは、公立小・中学校教員の労働時間・メンタルヘルス)。

付表1 私立学校教員の時間外勤務手当の支給状況

No.	回答項目	該当学校数 (該当割合)
1	教職調整額(準ずるもの含む)のみ一律支給	140 (34.7%)
2	法定の時間外手当のみ支給	15 (3.7%)
3	部活・会議・補講等、固定金額の手当のみ支給	41 (10.2%)
4	1+教職調整額相当分を超えた分についてのみ2を支給	21 (5.2%)
5	A 複数の手当を支給(1+3)	129 (32.0%)
	B 複数の手当を支給(1+2)	12 (3.0%)
	C 複数の手当を支給(2+3)	8 (2.0%)
	D 複数の手当を支給(1+2+3)	2 (0.5%)
	E 複数の手当を支給(3+4)	2 (0.5%)
6	いずれも支給していない	18 (4.5%)
7	時間外に勤務することがない	6 (1.5%)
8	代休・振替休で対応	4 (1.0%)
9	その他	4 (1.0%)
10	回答なし	1 (0.2%)
合計		403 (100.0%)

〔出所〕公益財団法人私学経営研究会「私立中学・高等学校教職員の勤務時間管理に関するアンケート調査結果」12頁をもとに筆者作成。